

6 集落営農・水田対策室の事業概要

(事業名) 集落営農経営強化対策事業

(継続 実施期間：平成25年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 25,568 (38,093)	千円	千円	千円	集落営農 ・水田対策室 (集落営農推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

集落営農組織の経営体質の強化を図るため、土地の集約や人材の育成、経営規模の拡大、機械の共同利用及び資材の共同購入などの連携を推進し、地域の担い手として継続性のある組織育成を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
経営体質強化促進事業	千円 20,666	(1) 大規模経営移行型 「経営発展チャレンジ計画」に基づく規模拡大に要する農業機械の整備に対する助成	県下全域
推進費	4,902	(2) 法人間連携・広域型 機械の共同利用等に取り組む法人連携組織に対する農業機械等の整備に対する助成 「経営発展チャレンジ計画」を実践するために必要な研修会の開催や、大分県集落営農法人会が行う研修会活動等に対する支援	県下全域

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
経営体質強化促進事業	集落営農法人・法人連携組織	(1) 大規模経営移行型 ・経営規模10～20haの集落営農法人 (ただし、経営発展チャレンジ計画の認定を受けていること) (2) 法人間連携・広域型 ・集落営農法人3組織以上を構成員とする連携組織を設立し、機械の共同利用、資材の共同購入等に関する規定を整備すること ・構成法人等の現状の経営規模の合計がおおむね40ha以上であること	県1/3 市町村1/6

(事業名) 中山間地域集落営農経営発展モデル事業

(継続 実施期間：平成25年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 8,447 (0)	千円	千円 8,447 (0)	千円	集落営農 ・水田対策室 (集落営農推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

中山間地域の集落営農組織が厳しい経営環境の中で、将来にわたり地域の担い手として存続し発展できるよう、様々な事業展開を行うことで経営を確立できるモデル組織を育成する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
新たな人材育成・経営多角化の推進	千円 3,000	集落営農組織に専従する新たな人材の確保や、新規事業の展開にモデル的に取り組む集落営農法人の取り組みに対する支援	県下全域
畦畔管理省力化機械整備事業	4,000	畦畔管理の省力化を図るため畦畔緑化作物を効率よく播種できる機械の整備に対する助成	県下全域
推進費	1,447	中山間地域のモデル法人の経営を強化するための支援、畦畔緑化の推進に必要な研修会等開催に対する支援	県下全域

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
新たな人材育成・経営多角化の推進	集落営農法人	中山間地の農地を受益している集落営農法人であること(ただし経営発展チャレンジ計画またはベーシックプラン策定法人であること) 3年後に新たに専従職員を雇用する計画がある法人であること	県1/2 市町村1/4
畦畔管理省力化機械整備事業	集落営農組織、農業公社等	集落営農組織の場合、中山間地域の農地を受益している集落営農法人または集落営農法人等で構成する組織であること	県1/3 市町村1/6

(事業名) 攻めの水田農業構造改革事業

(新規 実施期間：平成26年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 37,357 (0)	千円 19,860	千円 17,497	千円	集落営農 ・水田対策室 (集落営農推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

生産調整の見直しや米価下落にも対応可能な力強い水田農業の担い手を育成するため、モデルとなる大規模経営体や農業企業者の規模拡大に必要な機械整備に対して支援を行う。

また、消費者に選ばれる魅力ある米産地の確立に向け、食味計導入や販売力強化に向けた取り組みに対して支援を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
次代を担う水田農業経営体育成対策事業	千円 31,860	(1)大規模経営体モデル育成支援対策 モデル経営体の規模拡大のための営農機械導入支援 (2)経営体育成支援事業 中心的経営体に対する営農機械等導入支援 (3)次代を担う若手企業者育成対策 若手企業者への世代交代を促進するための営農機械の導入支援	県下全域 (1地区) 県下全域 県下全域 (3地区)
魅力ある大分米産地確立事業	4,084	(1)大分の米地域特選米モデル対策 JA集荷施設等へ食味計を導入し、生産指導への活用と区分販売を実施 (2)高品質つや姫生産流通対策 つや姫実証ほ設置、食味官能分析等 つや姫生産者組織活動による品質向上 (3)大分の米販売力強化対策 県産米販売力強化を支援 (4)低コスト・低価格帯米産地育成 低価格帯米産地育成の情報収集	県下全域 (3地区) 県下全域 県下全域 県下全域
推進費	1,413		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
次代を担う水田農業経営体育成対策事業	認定農業者等 (農業生産法人を含む)	人・農地プランに位置づけられた中心的経営体であること (1)大規模経営体モデル育成支援対策 経営面積が概ね50ha以上となる集積計画を作成し、毎年実績報告を行うこと	10,000千円まで：国3/10、 県2/15、 市1/15 10,000千円を超える部分：県 1/3、市1/6

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
魅力ある大分米産地確立事業	大分県農協	(2) 経営体育成支援事業 法人化あるいは常時雇用を行っていること	国30%
		(3) 次代を担う若手企業者育成対策 経営面積が20ha以上となる集積計画を作成し、毎年実績報告を行うこと	県30%、市20%
	大分県農協	(1) 大分の米地域特選米モデル対策 食味分析等による生産指導および区分集荷を行い、特選米の販売に取り組むこと	県1/3
	大分県農協	(2) 高品質つや姫生産流通対策 つや姫の産地レベル向上を目的とした、つや姫生産者組織の活動の支援を行うこと	県1/2
	全国農業協同組合連合会大分県本部	(3) 大分の米販売力強化対策 県産米の販路拡大およびブランド課定着に向けた宣伝販売等を行うこと	県1/2

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
攻めの水田農業構造改革事業	攻めの水田農業構造改革事業費補助金交付要綱 攻めの水田農業構造改革事業実施要領

国の補助交付要綱、要領等 （国庫補助事業を活用する場合のみ記載）

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
次代を担う水田農業経営体育成対策事業	経営体育成支援事業実施要綱 経営体育成支援事業実施要領 農業経営対策事業費補助金等交付要綱

(事業名) 水田戦略作物生産力向上対策事業

(新規 実施期間：平成26年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 12,000 (0)	千円	千円 5,344	千円 6,656	集落営農 ・水田対策室 (集落営農推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

経営所得安定対策の見直しや水田フル活用等の新たな農業・農村政策に即応し、中核的農家の経営安定を図るため水田戦略作物（飼料用米・大豆・麦・米粉用米等）の単収向上や品質改善を促進する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
飼料用米生産力向上対策	千円 1,427	各振興局ごとに、粗放栽培から効率的安定生産への転換を支援 ＜内容＞ モデル実証圃の設置、マニュアルの作成、単収向上コンテスト、優良事例集作成等	県下全域
大豆生産力向上対策	1,042	各振興局ごとに主要な担い手（81経営体）を定め、適期内播種を始めとした栽培技術の徹底を重点支援 ＜内容＞ 作業工程管理（濃密指導）、優良生産者表彰技術研修会開催等	県下全域
麦類生産力向上対策	1,946	各振興局ごとに主要な担い手（84経営体）を定め、適期内播種を始めとした栽培技術の徹底を重点支援 ＜内容＞ 作業工程管理（濃密指導）、優良生産者表彰大麦への転換実証圃の設置等	県下全域
県産米粉消費拡大対策 (緊急雇用)	6,656	県内での米粉の消費拡大を目的として、消費者、加工業者等を対象としたPR活動をNPO法人等に委託して実施 ＜内容＞ 米粉創作料理コンテスト、業務用利用実演会、量販店・学校等でのPR等	県下全域
推進費	929		

(事業名) 水田農業構造改革推進事業

(継続 実施期間：平成25年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 187,014 (174,983)	千円 187,014	千円	千円	集落営農 ・水田対策室 (水田政策推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

県及び地域段階に設置する農業再生協議会に対する活動支援・指導を実施し、国の経営所得安定対策の加入・活用を推進することにより、農業者の所得向上と経営安定を支援し、水田農業の構造改革の実現を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
経営所得安定対策直接支払 推進事業	千円 187,014		
県事業	4,654	制度説明及び県・市町村・地域協議会の設置・運営等の指導に要する経費	県
県協議会事業	500	県協議会の運営等に要する経費への補助	県協議会
市町村・地域協議会事業	181,860	制度推進及び運営等に要する経費への補助	宇佐市 外15市町

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
経営所得安定対策直接支払 推進事業	県農業再生協議会 市町村 地域農業再生協議会	経営所得安定対策を実施する県を区域とする協議会、市町村、市町村区域とする地域協議会	定額

(事業名) 人・農地プラン推進事業

(継続 実施期間：平成24年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 34,150 (89,470)	千円 34,150	千円	千円	集落営農 ・水田対策室 (水田政策推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

人・農地プランは、地域農業のあるべき方向を定める有効な手段であることから、市町村が取組むプランの継続的な見直し等を支援する。さらに、集落営農の組織化・法人化及び複数個別経営の法人化の取組を支援する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
人・農地問題解決加速化支援事業	千円 34,150		
県事業	631	市町村の指導等に要する経費	県
市町村事業	20,092	人・農地プランの見直し等に要する支援	
農業経営の法人化等の支援	13,427	集落営農の組織化、法人化及び複数個別経営の法人化に対して定額助成及び法人化への啓発活動等に要する経費への補助	

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
人・農地問題解決加速化支援事業	市町村	人・農地プランの見直し等を行う市町村	定額
	市町村	集落営農の組織化・法人化及び複数個別経営の法人化を行った組織または法人に対する支援を行う市町村	定額